

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

**事業評価調書〔途中評価〕（平成30年度）**

**1. 施設の名称等**

<b>施設名称</b>	長崎県立武道館	<b>事業所管</b>	教育庁	体育保健課
<b>所在地</b>	佐世保市熊野町90番地（柔・剣道場） 佐世保市名切町156番地1（弓道場）	<b>課（室）長名</b>	山本忠敬	
<b>総合計画上の位置づけ</b>	<b>基本戦略</b>			
	<b>施策</b>			
	<b>事業群</b>			

**2. 施設の概要**

<b>設置年月日</b>	平成2年 1月20日						
<b>設置法令等</b>	長崎県体育施設条例第1条（昭和39年 3月25日）						
<b>設置目的</b>	県民の体育及びレクリエーションの普及並びに振興を図るため						
<b>利用対象者等</b>	利用対象：特に制限なし 開館時間：午前9時～午後9時30分 休業日：12月29日～1月3日						
<b>施設内容</b>	柔・剣道場 面積11,106.37㎡、建物2,890.62㎡（柔道場3面、剣道場3面） 弓道場 面積 2,162.43㎡、建物 514.8㎡（近的、10人立）						
<b>施設の利用料金体系</b>	<b>施設名</b>	<b>区分</b>		<b>使用時間</b>	<b>単位</b>	<b>金額(円)</b>	
	柔道場	練習使用	小中学生	2時間	1人1回	50	
	剣道場		高校生	2時間	1人1回	80	
	弓道場		一般	2時間	1人1回	100	
<b>類似施設の設置状況</b>		長崎県立 武道館	沖縄県立武道館 練成道場棟	熊本武道館			
	利用者(人)	61,038	53,636	33,668			
	指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1			
	管理運営費負担金(千円)	17,766	武道館アリーナ棟に含む		30,238		
※沖縄県は単独施設ではなく、武道館アリーナ棟、同トレーニング室と練成道場棟施設を一括して使用している。 ※熊本武道館の利用者数については、指定管理者が実施する自主事業（スポーツ教室等）への参加者は含まれていない。							
<b>県 予 算</b>	<b>区 分</b> (単位：千円)		<b>平成26年度</b> (実績)	<b>平成27年度</b> (実績)	<b>平成28年度</b> (実績)	<b>平成29年度</b> (実績)	<b>平成30年度</b> (計画)
	<b>財 源</b>	国 庫					
		その他(諸収入)	16,023	15,892	16,451	19,710	100,284
	<b>内 訳</b>	一般財源					
		事業費<A>	16,023	15,892	16,451	19,710	100,284
	<b>管理運営費</b>	管理運営負担金	14,899	15,352	16,451	17,766	17,491
		その他(修繕費等)	1,124	540		1,944	82,793
	人件費<B>						
合計<C=A+B>		16,023	15,892	16,451	19,710	100,284	
単位あたりコスト		0.27	0.25	0.27	0.32		
(説明) 「当施設を利用する1人当たりのコスト」=C÷(年間利用者数)							

**3. 指定管理者の概要**

<b>指定管理者の名称等</b>	<<所在地>> 佐世保市榎木町無番地 <<名称>> (公財)佐世保市体育協会 <<代表者氏名>> 会長 吉澤 俊介		
<b>指定期間</b>	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日		
<b>業 務</b>	①施設の利用に関する業務 ②施設の管理に関する業務 ③生涯スポーツの振興のための業務 ④競技力の向上を支援する業務		
<b>利用料金制</b>	■ 導入済	未導入	未導入
<b>選定方法</b>	■ 公募 □ 非公募		

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 年間利用者数		(目標値の根拠) ①過去5カ年実績の平均 (H25～H29: 61,326)		<30年度実施における変更点>			
	②							
	③							
	実績		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)	
①	a	目標値	人	63,000	61,000	62,000	61,000	61,000
	b	実績値	人	59,084	62,707	60,185	61,038	
	c	達成率b/a	%	93	102	97	100	
②	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
②	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況		事業計画(H29)		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)
		(千円)	実績-計画					
収入	利用料金	5,656	37	5,772	5,614	5,590	5,693	5,529
	県負担金	17,766	0	14,899	15,352	16,451	17,766	17,491
	その他	152	23	164	116	165	175	145
	計a	23,574	60	20,835	21,082	22,206	23,634	23,165
支出b	23,574	-969	20,489	21,103	21,124	22,605	23,165	
うち人件費	14,269	-765	12,238	12,742	13,961	13,504	14,590	
収支a-b	0	1,029	346	-21	1,082	1,029	0	
配置職員数(人)	常勤 5 非常勤	常勤 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成29年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の利用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①土曜日無料開放</li> </ul> </li> <li>■施設の維持管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設設備の保守点検</li> <li>②清掃等の管理業務の実施</li> <li>③その他点検</li> </ul> </li> <li>■競技力向上の支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①ジュニア層の強化事業及び無料体験教室</li> </ul> </li> <li>■自主事業によるサービスの提供                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①各種教室の開催</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設・設備の修繕 (内容)非常用発電機修繕他</li> </ul>	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の利用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①土曜日に柔道・剣道・弓道場を小・中学生を対象に無料開放。</li> </ul> </li> <li>■施設の維持管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①エレベーター等の設備保守点検については業者委託を行い、通常の点検については職員が実施。</li> <li>②定期清掃の一部を業者へ委託し、通常の清掃については職員が毎日実施。</li> <li>③省エネ及び避難誘導通路等の日常点検を実施。</li> </ul> </li> <li>■競技力向上の支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①佐世保市空手道連盟と連携し、小・中学生を対象とした強化練習会並びに無料体験教室を実施。</li> </ul> </li> <li>■自主事業によるサービスの提供                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①一般の方を対象に各種教室を開催                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・わくわくピラティス教室(月4回) (実績48回 延べ198名参加)</li> <li>・ニコニコピラティス教室(月4回) (実績48回 延べ235名参加)</li> <li>・太極拳教室入門コース (実績48回 延べ255名参加)</li> <li>・太極拳教室初級コース (実績48回 延べ599名参加)</li> <li>・少年剣道体験教室 (実績3回 延べ24名)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①必要な施設・設備の修繕を行った。</li> </ul>
<b>検 証</b>		
<p>・管理運営業務は、協定書に沿って適正に実施されている。                      ・年間利用者は61,038人と目標値を達成した。利用者数は大規模スポーツ大会等の有無で大きく増減するものの指定管理導入後は同程度で推移しており、指定管理者の努力により安定した利用者数となっていると判断できる。</p>		

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	23,574	23,634	
うち利用料	5,656	5,693	
うち負担金	17,766	17,766	
その他	152	175	
支出 b	23,574	22,605	
うち人件費	14,269	13,504	
うち管理費	7,836	7,712	
うち委託料	1,469	1,389	
収支 a-b	0	1,029	

<県実施分>

修繕費 1,944,000円  
 ・非常用発電機修繕、空調設置工事（実施設計）

検 証

・利用料収入については計画額5,656千円に対し5,693千円と目標を達成した。支出については管理費等の経費節減に努めたことにより、計画額23,574千円に対し22,605千円と縮減された。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

- ・管理運営については協定書に基づき適正に行われている。
- ・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、自主事業を導入する等工夫が行われている。
- ・少ない経費でより良いサービスの提供が行なわれるとともに、利用者の平等利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性を配慮した減免措置の実施など、設置目的に沿った管理運営がなされている。
- ・年間利用者数については、目標値61,000人に対し、実績値61,038人と目標値を上回ったことにより、利用料金収入についても、計画値5,656千円に対し、実績値5,693千円で計画を上回った。また、管理費等の経費節減に努めたことにより、支出を縮減させた。指定管理制度導入以降、収支はほぼ均衡した状況で安定している。

6. 平成30年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- ・県民を対象に柔道競技大会、弓道競技大会、空手道競技大会を開催する。

7. 平成30年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・利用者のニーズに合わせた活動の場として活用されている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料の減免について明確な基準を設け、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・利用者アンケートを実施する等、利用者のニーズに応えるよう努めている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設・設備の日常点検・定期点検の実施等、協定書に従った適切な管理がなされている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・自主事業の実施により、利用者の増及び利用料の増額に取り組んでいる。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・給水バルブを閉める等の小さくても管理費等の経費節減に努めており、省エネ点検も行われている。
	(その他の観点)	※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)	

施設の 在り方 について の評価	視点	評価	理由	
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・過去5年間の利用者数は年間6万人前後で推移しており、本県の武道の普及には欠かせない。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない	・本県における武道の普及のための中心的な施設として、明確に位置づけられている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	・広く本県において武道の専用施設としての役割を担っており、競技力向上や生涯スポーツの観点からも県が管理することが望ましい。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	指定管理者制度において、利用者の増加や経費節減等への取り組みが行われ、利用者数は例年同程度を維持している。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	施設の管理運営における経費節減の実効性等、指定管理者制度が有効に機能している。
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	施設は良好に管理されており、利用者数も安定的に推移している。	
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	利用者を増やすための取り組みは常に行われており、施設の管理運営も良好である。	
(その他の観点)				

## 8. 平成31年度事業の実施に向けた方向性

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
(説明：31年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<p>・管理運営は協定書に基づき適正に行われており、施設の設置目的に対しては十分な成果が上がっているものと判断される。また、平成30年度には、柔道場・剣道場に空調を新設し、ハード面でのサービス向上を図るとともに自主事業の充実等により、ソフト面でもサービス向上を図りながら適正な管理運営を行っていく。</p>				
(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				